

「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）」の策定について

1 推進指針の策定の経緯

平成20年4月に「ひとにやさしいまちづくり条例」（平成19年岩手県条例第74号）を施行し、平成21年3月に条例第9条の規定により、ひとにやさしいまちづくりの推進に関する施策の基本的な方向を示す「ひとにやさしいまちづくり推進指針」（現行指針は平成27年3月）を策定し、関係施策を総合的かつ計画的に推進している。

2 新たな推進指針策定の趣旨

現行指針において、策定から5年が経過する今年度、新たな指針を定めることとされており、これまでの取組状況、いわて県民計画（2019～2028）の策定や社会情勢の変化等を踏まえ、関係施策を継続的に推進するため、令和2年度から令和6年度までの5年間を推進期間とする「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2020～2024）」を定めること。

なお、本指針は、「県行政に関する基本的な計画の議決に関する条例」に規定する基本計画等に該当することから、議会への報告及び議会の議決を要します。

3 素案作成に向けた取組

今年度、「ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会」（委員長：岩手県立大学 狩野 徹 副学長、委員：民間委員及び庁内関係室課職員等）を3回開催し、意見を取りまとめ、素案を作成。

なお、同委員会において、「障がい当事者の意見を聞くべき」との意見を受け、障がい者団体へ意見照会を実施したところ。

（1）ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会委員 24名

○民間委員（9名）

所属及び職名	氏名	備考
岩手県立大学 副学長	狩野 徹	委員長
一般社団法人障がい者の福祉をひろげる会 副理事長	大信田 康統	副委員長
公益財団法人岩手県国際交流協会 主査	大山 美和	
カシオペア連邦はーとふる発見隊 代表	小田島 行伸	
特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ 会長	小野 仁志	
両磐地域まちづくり探検隊 隊長	神崎 浩之	
社会福祉法人岩手県社会福祉協議会地域福祉企画部 副部長兼ボランティア・市民活動センター所長	佐藤 雅子	
弘前大学男女共同参画推進室 助教	山下 梓	
認定NPO 法人いわて子育てネット 理事	若林 みどり	

○行政委員 15名（市町村及び県関係室課）（15名）

市町村）宮古市保健福祉部、雫石町地域整備課

県）政策地域部国際室、交通政策室、文化スポーツ部スポーツ振興課、環境生活部若者女性協働推進室、保健福祉部長寿社会課、障がい保健福祉課、子ども子育て支援課、商工労働観光部観光課、県土整備部道路環境課、都市計画課、建築住宅課、復興局まちづくり・産業再生課、教育委員会事務局学校教育課

(2) スケジュールについて

5月	○ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会設置（5月10日）
6月	○第1回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会開催（6月13日） ・策定スケジュール、課題等について
7月	○障がい者団体ヒアリング（7月24日、25日、26日）・意見照会実施 ・現行指針に対する意見、課題等について
8月	○第2回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会開催（8月5日） ・構成案について
9月	○第3回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会開催（9月13日） ・素案について

4 新たな推進指針策定に当たっての主な観点

《これまでの取組による普及等の状況》

(1) 障がい者等に配慮した設備や制度の目的についての普及等の状況

多機能トイレやひとにやさしい駐車場の不適正利用により、本来必要とする人が使えないといった声を踏まえ、設備や制度の目的などについて、一層の理解と普及、マナー向上に向けた取組が必要

《本県の状況変化》

(2) いわて県民計画（2019～2028）の策定

本計画では、政策分野「参画」ではユニバーサルデザインの推進を図るなど、誰もが社会の中でつながり、支え合うソーシャル・インクルージョンの観点に立ち、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会づくりに取り組んでいくこととしており、これらを踏まえた取組が必要

(3) 人口減少や国際化の進展など状況変化

すべての人が多様な分野で主体的に活躍できる社会づくりに向け、雇用・労働環境の整備や子育て支援と就業の両立支援、外国人県民等への支援などの取組が必要

(4) 希望郷いわて国体・いわて大会のレガシーの継承

希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーを継承し、更なる共生社会の推進が必要

《法改正など国の動向》

(5) ひとにやさしいまちづくりに関係する法改正等

国の「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」や改正バリアフリー法に基づき、ハード・ソフト（心のバリアフリー）の一体的な取組が必要

5 今後のスケジュール

11月	○第1回ひとにやさしいまちづくり推進協議会（諮問機関）開催（11月26日） ○議会への報告議案の提出（12月議会）
12月	○パブリックコメント実施（12月～令和2年1月） ○圏域説明会開催（12月）
1月	○第4回ひとにやさしいまちづくり推進指針改定検討委員会開催（1月上旬） ○第2回ひとにやさしいまちづくり推進協議会開催（1月中旬）
2月	○議会への議案の提出、審議（2月議会）
3月	○指針の公表、周知（議会承認後）